

令和2年5月7日

関係者各位

再生債務者 株式会社 MTGOX  
再生管財人 弁護士 小林 信 明

### 新型コロナウイルス感染拡大に伴う管財業務の制約について

株式会社 MTGOX の民事再生手続（以下「本再生手続」といいます。）にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日本政府は本年4月7日付で緊急事態宣言を発令し、同年5月4日付で緊急事態宣言を同年5月31日まで延長する決定を行いました。それに伴い、債権者の皆様からの問い合わせや要望への対応を含む再生管財人の業務についても、一部制約が生じている状況にあります。

債権者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、再生管財人は、今後も、東京地方裁判所と協議しながら、適切な本再生手続の遂行に努めてまいりますので、ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

以上